

取得免許・資格

本学所定の科目を履修し、単位を修得することで、さまざまな免許や資格が取得できます。また、各種試験の受験資格を得ることも可能です。

免許・資格一覧

		家政学部					文学部			社会情報学部			人間関係学部		比較文化学部	短期大学部
		被服学科	食物学科	児童学科	ライオンデザイン学科	日本文学科	英語英文学科	コミュニケーション文化学科	社会情報学科	人間関係学科	人間福祉学科	比較文化学科	家政科			
		食物学専攻	管理栄養士専攻	児童学専攻	児童教育専攻				社会生活情報学専攻	環境情報学専攻	情報デザイン専攻	社会学専攻	社会臨床心理学専攻	人間福祉学専攻		家政総合コース 食と栄養コース
取得免許・資格	教員免許状	幼稚園教諭一種		●												
		小学校教諭一種			●											
		家庭	中学校教諭一種	●	●											
			高等学校教諭一種	●	●											
		国語	中学校教諭一種				●									
			高等学校教諭一種				●									
		英語	中学校教諭一種				●									
			高等学校教諭一種				●									
		理科	中学校教諭一種		● ※1					●						
			高等学校教諭一種							●						
	国家資格	情報	高等学校教諭一種						●		●					
		栄養教諭一種		●												
		栄養教諭二種	●													
		学校図書館司書教諭			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		図書館司書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		博物館学芸員	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		栄養士		●												●
		保育士			●											
		登録日本語教員					● ※2	● ※2	● ※2							
	国家資格(任用資格)	食品衛生監視員 ＊公務員		●												
		食品衛生管理者 ＊非公営員		●												
		児童の遊びを指導する者 ※3			●											
		児童指導員			●	●						●	●	●		
		社会福祉主事										●	●	●		
		老人福祉指導主事											●			
		知的障害者福祉司											●			
		身体障害者福祉司											●			
		精神保健福祉相談員											●			
	民間資格	1級衣料管理士(テキスタイルアドバイザー)	●													
		家庭教育相談員基礎能力			● ※4	● ※4										
		秘書士														●
		レクリエーション・インストラクター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		福祉レクリエーション・ワーカー												●		
		社会調査士										●	●			
		認定心理士											●			
		健康心理士											●			
受験資格	国家資格	管理栄養士国家試験	● ※5	●						●						● ※6
		二級建築士国家試験								●						
		木造建築士国家試験								●						
		公認心理師国家試験										● ※7				
		社会福祉士国家試験											●			
		介護福祉士国家試験											●			
		精神保健福祉士国家試験											●			
	民間資格	NR・サプリメントアドバイザー	●	●												●
		フードスペシャリスト	●													●
		専門フードスペシャリスト	●													
		2級ビオトープ計画管理士								● ※8						
		2級ビオトープ施工管理士								● ※8						

※1 小学校教諭一種免許状の取得が条件となります。中学校教諭一種免許状のみの取得はできません。

※2 文部科学大臣認定機関の申請予定。ただし、文部科学省における審査の結果、予定した実践研修および養成課程が開設できない可能性があります。

※3 保育士資格の取得または教職課程を履修したことが条件となります。

※4 児童学科卒業生で教職または保育の職について2年以上経験を持ち、家庭教育に関する諸問題について相談と指導を行う者に与えられます。

※5 4年制栄養士養成施設で栄養士免許を取得して卒業した者が管理栄養士国家試験の受験資格を得るには、栄養士として満1年の実務経験を要するため、同国家試験の受験可能日は、卒業して2年後の3月となります。

※6 2年制栄養士養成施設で栄養士免許を取得して卒業した者が管理栄養士国家試験の受験資格を得るには、栄養士として満3年の実務経験を要するため、同国家試験の受験可能日は、卒業して4年後の3月となります。

※7 所定の科目を修得後、大学院に進学しさらに所定の科目を修得して大学院を修了するか、または大学卒業後に国によって定められた機関での実務経験をjることによって受験資格を取得できます。

※8 試験が一部免除になります。